

都市計画法に基づく開発許可制度の手引きの改正(案)
修正内容概要書

応募された意見を考慮し、以下のとおり改正(案)を修正します。

○第1章 開発許可制度の概要

形質の変更について

都市機能及び住環境等の維持に必要な施設のあり方については、引き続き検討課題として研究していくものとし、今回は改正を行いません。

これ以外の改正(案)については、意見公募内容のとおりに改正を行います。